

第108回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時：令和5年12月6日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	区における新型コロナウイルス感染症の取組について	《保健福祉政策部》 《高齢福祉部》 《障害福祉部》 《子ども・若者部》 《世田谷保健所》	<p>現在区が実施している新型コロナウイルス感染症の各種取組について、国や都の動向や現在の実施状況、感染状況等を踏まえ改めて見直しを行い、今後の対応方針等について決定する。</p> <p><令和6年度の取組方針について> 令和6年4月以降の取り組みごとの対応方針については、以下のとおり。</p> <p>①社会的検査（行政検査）：廃止 ②社会的検査（抗原定性検査）：廃止 ③世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター：実施しない ④新型コロナワクチン接種（特例臨時接種）：廃止 ※新型コロナワクチンは、予防接種法に基づき実施しているため、5類になったことによる接種体制への大きな影響はない。 ⑤新型コロナワクチン接種（定期接種）：新規 ⑥感染症アドバイザー派遣：廃止 ⑦高齢者・障害者施設等支援事業：廃止 ⑧在宅要介護者の受入体制整備事業（障害分）：廃止 ⑨在宅要介護高齢者の受入体制整備事業：廃止 ⑩子ども関連施設等支援事業：廃止</p>	付議のとおり決定する		あり